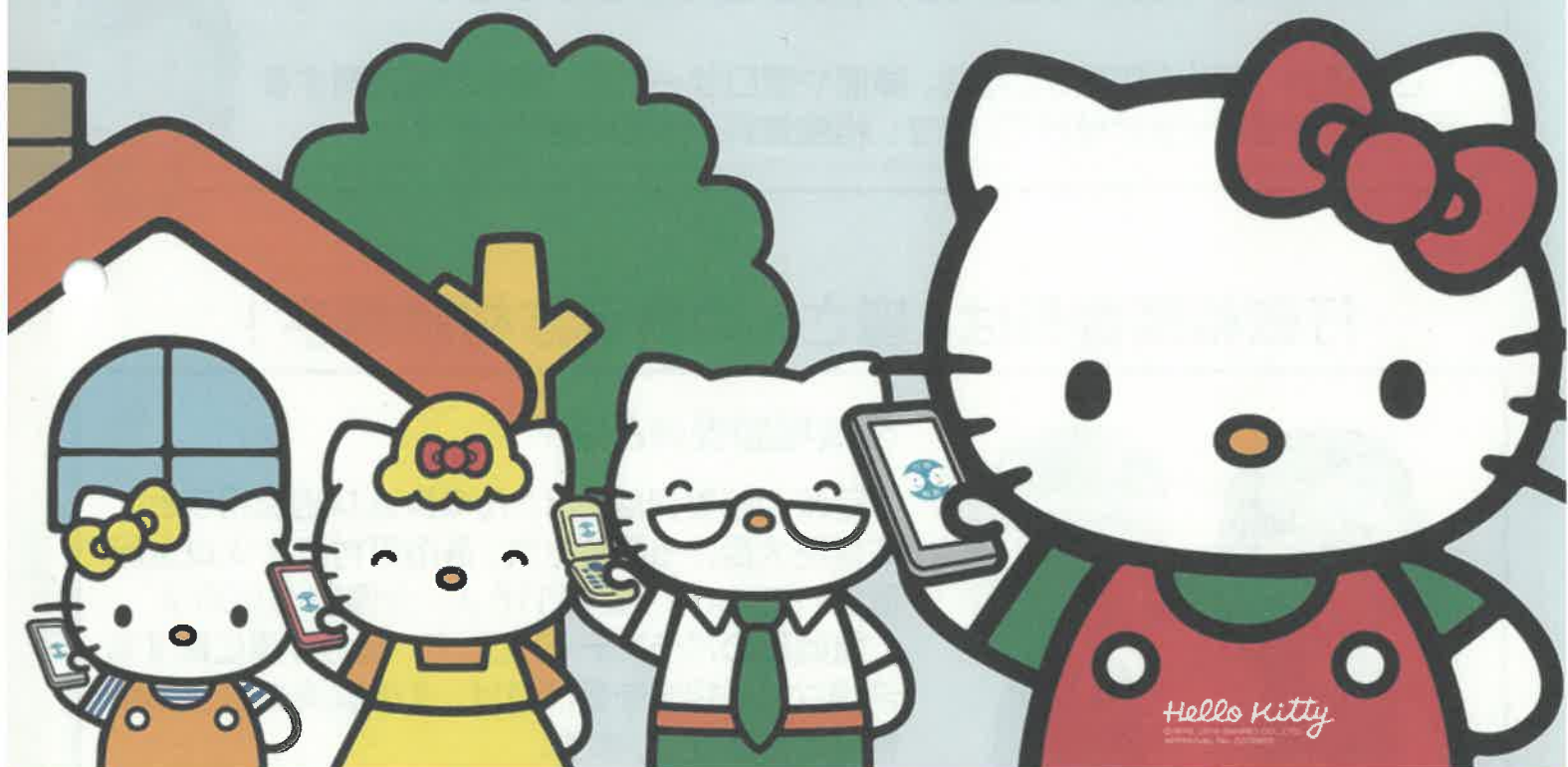


困ったら一人で悩まず

回 覧

総務省

行政相談



10月17日(月)～23日(日)は総務省の行政相談週間です！

相談無料・秘密厳守

大玉村の行政相談委員は
佐々木 正博 委員です。



行政相談週間にあわせて、行政相談所を開催します。
行政についてわからないこと、困っていること、ご意見などありませんか？
みんなのお声をぜひお聞かせください。お気軽にお出でください。

日時・場所：10月20日(木) 10:00～12:00 分庁舎会議室
13:30～15:30 大山公民館

※行政相談委員ってなんだろう？ →裏をご覧ください。



総務省 福島行政評価事務所
〒960-8021
福島市霞町1-46

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおぼん
☎0570-090110
(行政苦情110番)

総務省の行政相談とは・・・

どんな相談ができるの？

- 段差のある道路や、壊れている側溝のふたを修繕してほしい。
- 公共施設を子どもや高齢者にも使いやすいように改善してほしい。
- 年金や各種手当の支給が遅れているけど、どうなっているの？
- 子どもたちの通学路に歩道や横断歩道を設置するには？

このほか、震災に関連した相談、郵便や窓口サービス、各種制度に関する相談などを幅広く受け付けています。相談無料、秘密は厳守します。



行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手！

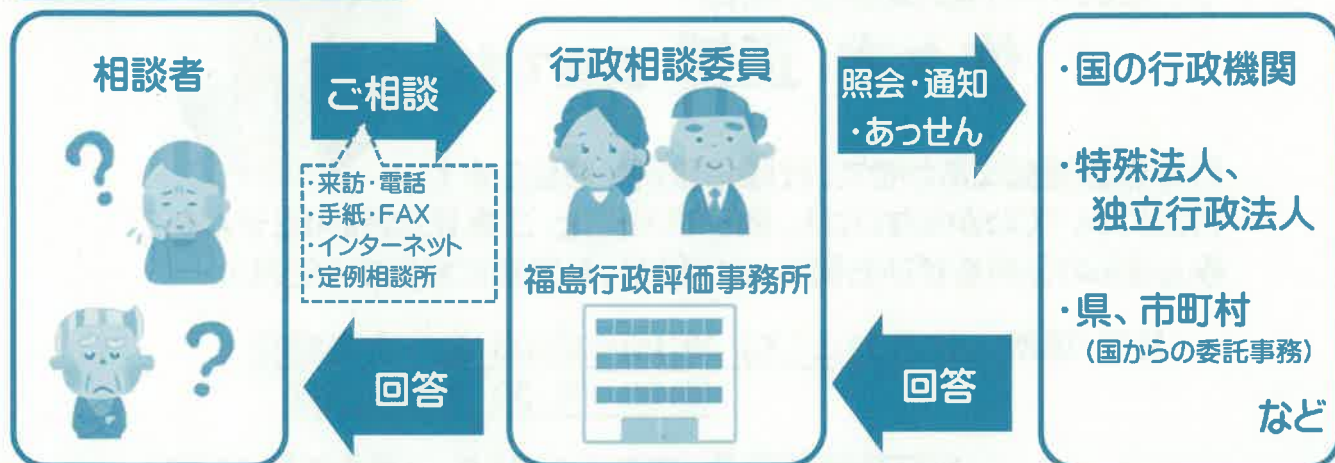


行政相談委員とは？

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、各市町村に1人以上配置されています（県内116人、全国約5,000人）。

無報酬のボランティアとして、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言などを行っています。

行政相談のしくみ



～届けよう 地域の問題 行政に～